

別表（補助対象経費）

目的	補助対象経費	補助対象外経費
飛沫感染防止	サッカー台の購入、客室の個室化、パーティション設置等	マスク、ゴーグル、フェイスシールド、仕切り用のアクリル板、透明ビニールカーテン・シート、手袋、防護服、消毒液、ウェットティッシュ、テーブル、椅子等
消毒	消毒設備（自動型手指消毒器・除菌剤の噴霧装置）の購入、オゾン発生装置の購入、自動水栓の整備等	除菌機能のない食器洗浄機、浄水器、従業員用の自動水栓等
換気	空気清浄機（ウイルス対応可能なもの）の購入、加湿器（空気清浄機能付き）の購入、換気設備の整備、エアコン（換気機能、空気洗浄機能及び除菌機能付き）の購入、換気扇の整備、窓の設置、網戸の新設等	除湿器、網戸の張替、壁や床のリフォーム、エアコンのクリーニング、処分費等
衛生管理	サーモカメラの導入、フタ付き便座への改修等	非接触体温計、フタ付き便座からフタ付き便座への改修、小便器の設置等
その他	セルフレジの導入、キャッシュレス化対応機器の導入、券売機の新設等	パソコン、タブレット、テイクアウト用容器、食器類、テント、Wi-Fiの設置、広告費等

注意

- ・物品の購入や施設の整備工事等は、原則として町内事業者を利用してください。
- ・補助対象経費は上の表のとおりとなります。記載の無い物品等が補助対象となるかどうかは、役場にご確認願います。
- ・原則として自宅で使用する物品や、自宅部分の改修等は対象となりませんのでご注意ください。